

日高農業改良普及センターの普及活動方針

1 活動目標

日高管内の農業産出額は軽種馬生産が6割を占め、全国一の軽種馬生産頭数を誇っているが、水稻、園芸（トマト、ミニトマト、ピーマン、軟白長ネギ、いちご、花き類）、酪農、肉用牛など多様な農業形態が営まれおり、全道を代表するブランドが形成されている。

基幹産業である軽種馬は、市場での売却実績の好転が見られ、畜産部門、耕種部門においても、いずれも販売額が前年を上回る伸びを示している。

しかし、生産の要となる担い手、労働力、基盤については、多くの課題を抱えている状況にある。今後、日高農業の持続的発展のためにはこれらの課題への対応が急務となってきている。

普及センターは、「第5期農業・農村振興推進計画」の施策の推進方針を踏まえ、現場力を発揮するとともに「農業者が夢の持てる北海道農業・農村の実現」と「地域に担い手が残り、残れる農業の創造」を共通目標に、日高振興局と連携し、日高農業の地域課題解決に向けた普及活動を展開する。

2 具体的活動

地域の抱える課題解決を目指して、農業者を始め地域関係者と一丸になって地域の優れた潜在力を最大限に活用し、安全で良質な農畜産物の安定生産とともに、活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくりを支援します。

(1) 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

ア 安全・安心な食料の安定供給

「北海道食の安全・安心条例」に基づき、「食」の安全・安心を確保するための取組を推進する。また、生産現場での有機農業、特別農産物、クリーン農業表示制度、生産者のエコファーマー認証取得やGAP（農業生産管理工程）、農場HACCP認証基準導入への支援を行う。

イ 需要に応じた生産・供給体制の整備

多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物が安定して生産・供給できる体制を確立するため、品種・技術の提案、ICTの活用を進める。

(ア) 水稻

「売れる米づくり」による発展を図るため、高品質・良食味米の安定生産とブランド確立のため付加価値を求めた栽培を推進する。また、ニーズに応じた多様な米づくりへの支援や低コスト・省力的栽培の普及へ取組む。

(イ) 園芸作物

担い手や労働力の確保が地域園芸作物の維持発展には大きな課題であり、新規参入者の定着や労働供給システムの構築、省力・低コスト生産技術体系の普及を支援する。

(ウ) 肉用牛・酪農

肉用牛では、栄養管理技術の定着や育種価データの活用による優良後継繁殖牛確保について支援する。

酪農では、自給飼料を基盤とした安全で良質な生乳生産を推進する。そのため、地域に応じた植生改善や飼料生産組織への支援、耕畜連携による良質で低コストな自給飼料の生産・利用を推進する。

(エ) 軽種馬

経営体質の強化と草地管理技術の向上を通して「強い馬づくり」のため、関係機関と連携した活動を展開する。また、生産体制強化に向けた協業化や中小規模経営の複合化や経営転換を継続して支援する。

ウ 環境と調和した農業の推進

(ア) 環境と調和した地域農業の推進

地域や生産者の実情に応じた農業からの環境への負荷軽減や安全・安心な食品を求める

消費者の期待に応えるため、有機農業、クリーン農業や有機畜産への取組を支援する。また、家畜ふん尿やふん尿・搾乳系排水、農業用廃プラスチックの適正処理やリサイクルによる効率利用の推進に努める。

(1) 地域資源の有効利用と循環型農業の促進

農業による環境負荷軽減に向け、適正な栽培管理が求められている。併せて、たい肥やきゅう肥、家畜ふん尿は重要な地域資源としてとらえ、特に、園芸作物を振興していく上では欠かせない資源となることから、適正な施用方法による活用を図るため、耕畜連携による経営内や地域内での循環への取組を支援する。

(2) 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

ア 付加価値の高い農畜産物の生産と活用

消費者に選ばれるブランド力向上に向け、表示・認証制度の活用を支援する。また、地域資源を活用した農商工連携や農業者が主体となる6次化への取組へ支援する。

イ 地域特性を活かしたブランド化の推進

地域毎に特色のある農畜産物づくりやその加工品づくりを支援するとともに、商品としての情報発信への支援も行う。

(3) 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

ア 新規就農者の育成・確保

農業後継者はもとより、多様な人材が就農出来るよう、地域における円滑な受入体制の充実や高度で専門的な研修、早期定着に向けた経営指導について支援する。

イ 担い手の経営体質の強化

リーダーとして地域を牽引出来る経営者の育成を目指して、各種研修環境の整備や研修組織活動を支援する。

ウ 農業法人の育成

法人化や法人運営の情報提供や研修の場づくりを推進し啓発を進めるとともに、法人組織経営体の経営安定・発展に向けた支援を行う。また、法人の地域農業への貢献に向けた取組についても支援する。

エ 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用

家族経営体における労働負担軽減や投資の抑制、余剰労力の活用のため、経営体を支えるシステムづくりを支援する。また、システムを運用する受託組織の安定的運営に対する支援も行う。

オ 女性農業者が活躍できる環境づくり

地域農業の発展には、女性農業者の感性や能力を活かしながら、経営の構造改革や地域活性化に向けた取組を促進することが必要である。そのために、女性農業者の主体性を熟成し、経営や地域活動に参画しやすい環境づくりを進め、女性の能力発揮を図るとともに技術や知恵を活かせるような活躍の場づくりを推進する。

また、管内の女性農業者への学習支援や女性グループのネットワーク活動を充実させ、活力ある農村づくりへの参画を支援する。

(4) 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術の導入

地域農業が抱える課題の解決に向け、振興局、試験研究機関と連携し、地域に応じた技術の組み立てとその経済性実証を行い、地域農業・農村の振興と先進的な農業者や意欲ある担い手への支援を行う。

また、高齢化や労働力不足が進む中、地域の自然条件や農業構造の実態に即したスマート農業の導入を支援する。

(5) 活力に満ち心豊かに暮らしていける農村づくり

農業体験学習をはじめとする「農業」や「食」、「自然環境」に関する教育の場や農村の魅力を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムによる、都市と農村との交流への取組について支援する。

3 普及活動体制における活動方向

普及センターの活動は、「協同農業普及事業実施に関する方針並びに協同農業普及実施要領」に基づき行うものとする。地域農業者や関係機関のニーズを踏まえた地域農業振興方策を提案し、重点対象を設定し、対象農業者・関係機関・団体と合意形成を図りながら活動を進める。

(1) 地域農業に対する総合的な提案活動

地域の課題解決支援のため、本所（中部・東部地域担当）・支所（西部地域担当）を置き、JA担当区域を基本とする地域係によって活動する。さらに、専門主査（畜産、軽種馬、園芸）と広域専門主査（担い手、情報・クリーン・有機、高付加価値化）を配置し、地域係を支援する。

また、農業革新専門員（主任普及指導員）は、地域係・広域担当からの要請に応じ、試験研究機関と連携を図るとともに、先進的農業者からの高度かつ専門的な対応も行う。

ア 提案・実証型普及活動の充実

地域農業者・関係機関との懇談を通じて、地域の抱える課題の洗い出しや順序づけを行い、実効ある方策を立てながら活動を進める。また、円滑な活動を進めるため、農業者、関係機関・団体との合意形成や役割分担の明確化を図る。

イ 普及活動における情報化とその整備

技術や経営情報の農業者への迅速な提供を図るとともに、普及センター内での普及情報を一元化し、情報の蓄積や外部への発信機能を強化する。

(2) 行政・試験研究と協働連携した普及活動

試験研究、普及、振興局（行政）の三者からなる日高地域農業技術支援会議において、日高管内の農業の方向性及び対応を検討し、日高農業が直面する緊急課題について迅速かつ的確に対応する。

(3) 地域における営農指導体制の強化支援

地域の営農指導力を強化するために、関係機関の担う役割を分担し、普及センターにおいては、地域全体をとらえた重点課題の活動を中心に推進する。

また、地域における営農指導体制の構築と営農指導員研修を主体とした、JA職員の営農技術指導の向上とスキルアップを支援する。

(4) 普及課題への具体的な取組

前述した活動目標と活動方向を踏まえ、具体的な改善対策を盛り込んだ地域の重点・一般課題と広域主査による推進事項を設定した。

特に、これらの課題の中から緊急性や重要度を考慮し、地域重点課題を3課題設定した。これらの取組にあたっては、普及対象となる地域集落、関係機関・団体との役割分担による連携を図り、活動を推進する。

普及課題の推進にあたっては、技術の実証展示と普及、経営経済評価を踏まえ推進する。また、これらの課題解決のために必要となる知見を得るために地域の農作物生育状況調査、新技術導入における実証試験ほ設置を併行して行う。